

# 介護老人保健施設 フィオーレ久里浜 利用料金表 (1割負担)

(平成27年8月1日現在)

## 通所リハビリテーション

(6時間以上8時間未満 1日につき)

要介護度	基本利用料	食費	合計
要介護 1	806円	720円	1,526円
要介護 2	964円		1,684円
要介護 3	1,119円		1,839円
要介護 4	1,278円		1,998円
要介護 5	1,434円		2,154円

※サービス提供体制強化加算 (I) イ、中重度者ケア体制加算を含む

○その介護保険に関わる加算料金をいただくもの

加算項目	内 容	料 金
入浴介助加算	入浴介助を行った場合	53円/日
リハビリテーション マネジメント加算 (I)	多職種協働によりリハビリテーション実施計画書を作成し、それに従いリハビリテーションを行い定期的に評価、見直しを行った場合	243円/月
リハビリテーション マネジメント加算 (II)	定期的にリハビリテーション会議を開催し、多職種協働によりリハビリテーション実施計画書を作成し、それに従いリハビリテーションを行い評価、見直しを行った場合	(開始月から6月以内) 1077円/月 (開始月から6月超) 739円/月
短期集中個別 リハビリテーション 実施加算	利用者に対して、個別で集中的に通所リハビリテーションを行った場合	(退院・認定日から3月以内) 116円/日
認知症短期集中 リハビリテーション 実施加算 (I)	認知症であると医師が判断し、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれる場合に個別でリハビリテーションを行った場合 (週2日限度)	(退院・通所開始日から3月以内) 254円/日
認知症短期集中 リハビリテーション 実施加算 (II)	認知症であると医師が判断し、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれる場合に計画を作成し、生活機能の向上に資するリハビリテーションを行った場合 (1ヶ月8回程度)	(退院・通所開始日から3月以内) 2026円/月
栄養改善加算	低栄養状態の利用者に対し多職種協働により栄養ケア計画を作成し栄養改善サービスを行った場合	(1月に2回まで) 159円/回
重度療養管理 加算	胃瘻による経腸栄養、褥瘡治療など厚生大臣が定める状態にあり、計画的な医学管理のもとサービスを行った場合 (要介護3~5の方に限る)	106円/日

・上記他、介護報酬総単位数の3.4%に相当する額をご負担いただきます。(介護職員処遇改善加算)

○その他料金 (利用者が希望した場合、1日につき)

費用項目	料 金	備考欄
日用品費	130円	
教養娯楽費	100円	
おむつ代 (1枚につき)	テープ止めタイプ 95円 リハビリパンツ 95円 尿取りパッド 42円	
特別行事費	実費 (その都度希望をとります)	